

経営発達支援計画の概要

実施者名	本部町商工会（法人番号 3360005003389） 本部町（地方公共団体コード 473081）
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目 標	経営発達支援事業の目標 ①経営環境の変化に対応する事業計画策定支援 宿泊・飲食サービス業や小売業、娯楽業や、観光土産品の食品製造を行う食品製造業の多い本町では、国内外の社会情勢や今回のコロナウイルス感染症拡大による影響等により観光客が減少する等、経営に大きな影響を受けることも少なくない。 そうした状況下において、新たな事業展開や既存事業の経営改善に向けた経営状況分析、事業計画の策定支援が重要であるため、本会では経営基盤強化と経営力向上に向けた事業計画の策定支援に向け、支援体制の構築から具体的な支援実施に取り組んでいく。 ②地域ブランドの構築・商品開発支援と販路開拓支援 本部町が推進する「もとぶ産農水産物消費拡大」に向け、本会では町内食品製造業者が取り組む、シークワサーやアセローラ、パインアップル等、本町で生産される農産物を活かした商品開発に対する支援とその後の販路開拓支援に取り組むことで、商工業だけでなく農業振興の発展にも貢献していく。さらに、本部町産農産物のブランド化を図っていくために、町内商工業と本部町役場と連携して体制構築と地域ブランドの構築に向け取り組んでいく。
事業内容	I. 経営発達支援事業の内容 3-1. 地域の経済動向調査に関すること 国が提供するビッグデータの活用、独自の景気動向調査の実施。 3-2. 需要動向調査に関すること 既存・新商品開発にあたり商品の試食・試用及びアンケート調査を実施と分析。 地域ブランドの構築にむけた地元農産物のイメージ調査の実施と分析。 4. 経営状況の分析に関すること 経営分析を行う事業者の発掘のため、経営分析セミナーの開催や巡回・窓口相談を通して喚起を行う。 5. 事業計画策定支援に関すること 経営分析を行った事業者を対象とした「事業計画策定セミナー（又は個別相談会）」の開催。事業計画の策定支援。 6. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定後は、四半期ごとに1回以上巡回訪問し、計画の進捗状況の確認や、国、県、支援機関等の支援施策を周知する。 7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 事業計画を策定し新商品等を開発した食料品製造業者4社を選定し出展させる。出展においてはより効果的に商品PR・購買に繋がるよう陳列等の助言を行う。
連絡先	本部町商工会 〒905-0212 沖縄県国頭郡本部町字大浜881番地の1 TEL：0980-47-2749 FAX：0980-47-4574 E-mail：shoko@motobu.or.jp 本部町 企画商工観光課 〒905-0292 沖縄県国頭郡本部町字東5番地 TEL：0980-47-2700 FAX：0980-47-4576 E-mail：shokan@town.motobu.okinawa.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

本部町は沖縄本島北部の本部半島の先端に位置し、町の総面積は 54.32 k m²、東西南北約 8km の三角形に近い町域となっている。町域の東側を名護市、北側を今帰仁村と隣接し、北の洋上には伊是名島、伊平屋島を望む位置にある。

また西方沖には、昭和 60 年に完成した瀬底大橋が架かる周囲約 8km の瀬底島と、渡久地港から高速船で約 15 分、人口約 40 人の珊瑚礁に囲まれた水納島がある。

地形は全般的に山地形状をなし、半島の中央部に八重岳、本部富士等の丘陵が連なり、国内唯一の円錐カルストがあり、国内でも珍しい円錐型の山々が連なるカルスト地形が広がる。西側から南側にかけて裾野に平坦地が広がり、農用地及び市街地を形成している。

自然の河口を利用した渡久地港や、伊江島や本土と航路を結ぶ本部港をはじめ、全部で 7 つの港がある。本部港は、昭和 50 年沖縄国際海洋博覧会開催の折、大型旅客船が接岸できる港湾として整備された。渡久地港は古くから交易港として多くの人が行き来する港で、明治 30 年代後半から始まったカツオ漁は、沖縄唯一のカツオ漁の町として栄えてきた。

昭和 50 年、沖縄の本土復帰記念事業として開催された沖縄国際海洋博覧会の会場となり、本町は国内外からの観光客で活況を呈した。これを契機に道路、港湾、公共施設、社会資本の整備が着々と進められ観光立町として発展してきた。

本町には、沖縄美ら海水族館（沖縄海洋博記念公園内）があり、令和元年度には約 450 万人、沖縄県へ訪れる観光客の約半数が訪れている。また同公園には国内客だけでなく外国客も多く訪れており、外国人観光客の 54.7% が訪れているとの調査結果もあり、今後も国内外客からの来訪者は増加するものと予測される。観光客数が増加するのに伴い、宿泊施設、飲食業等は増加傾向であるが、観光関連以外の業種においては事業者の高齢化等もあり減少傾向がつづいている。

本町の農産物については、シークワサーやタンカン、アセローラ、パインアップルが戦略品目拠点産地として認定されており、その他にもパッションフルーツやゴーヤ、ネギ等、多くの農産物が生産されている。これら農産物を活かして、町内食品製造業者



によって加工・製造されている。特に、シークワサーとアセローラを活用した開発商品は多く、最近ではこれらに含まれる成分が健康に良いということで消費者ニーズが高まり、新商品開発や地域ブランド化に向けたさらなる取組み強化が必要である。

本町は港町として市場を形成し本部半島の商業拠点として活発であったが、隣市「名護市」への大規模小売店の出店、車社会の進展及び店舗老朽化等により、従前の市場及び商店等は空き店舗が目立つ状況となっている。

しかし、観光客の増加等もあり、事業所総数及び小規模事業者数においても総数として増加している。その中でも宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業の増加が顕著である。

過疎地域に指定されている本町の人口は、交流人口が増える一方、沖縄本島北部地域においては社会資本が充実している隣市「名護市」に人口が一極集中する傾向があり、本町においても定住人口並びに生産年齢人口は微減が続いている。

○年齢別人口（人）【出典：沖縄県企画部企画部市町村課行政班】

項目	2013 年 3 月 31 日	2018 年 1 月 1 日	増減率 (2013 年比)
0～14歳	1,887	1,953	3.50%
15～64歳	8,487	7,590	△10.57%
65歳以上	3,369	3,805	12.94%
総数	13,743	13,348	△2.87%
高齢化率	24.5%	28.5%	

○人口推移（人）【本部町統計資料より】

※2013 年 1 月 31 日時点と 2020 年 1 月 31 日時点の比較

	2013年 1月31日	2020年 1月31日	増減率 (2013年比)
本部町	13,865	13,168	△5.02%

○産業大分類別事業所数の推移

【出典：平成 24、28 年経済センサス - 活動調査 確報集計(事業所に関する集計)】

※事業所数には会社以外の法人、法人でない団体を含まない。

産業大分類別	平成 24 年 (2012 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 24 年比	
	事業所数	事業所数	増減数	増減率
A～B 農林漁業	5	5	－	0.0%
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	2	4	2	100.0%
D 建設業	46	46	－	0.0%
E 製造業	29	48	19	65.5%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0.0%
G 情報通信業	0	1	1	－
H 運輸業, 郵便業	12	10	△ 2	△16.7%
I 卸売業, 小売業	238	212	△ 26	△10.9%
J 金融業, 保険業	5	5	－	0.0%

K 不動産業, 物品賃貸業	27	29	2	7.4%
L 学術研究, 専門・技術サービス業	15	15	-	0.0%
M 宿泊業, 飲食サービス業	185	207	22	11.9%
N 生活関連サービス業, 娯楽業	65	74	9	13.8%
O 教育, 学習支援業	20	18	△ 2	△10.0%
P 医療, 福祉	27	37	10	37.0%
Q 複合サービス事業	3	3	-	0.0%
R サービス業(他に分類されないもの)	40	36	△ 4	△10.0%
合計	719	750	31	4.3%

○中小企業・小規模企業者の数【資料：H30 年中小企業庁「中小企業の企業数・事業所数」統計】

※中小企業庁にて、平成 30 年に総務省と経済産業省が公表した「平成 28 年経済コンセンサス活動調査」のデータを分析し、中小企業・小規模事業者の集計作業を取りまとめた統計資料。

項目	平成28 年 (2016 年)
中小企業数 (A)	617
小規模事業数 (B)	553
小規模事業数の割合 (B/A)	89.6%

○沖縄海洋博記念公園の入園者数と沖縄県入域観光客数の推移（千人）

【資料：内閣府沖縄総合事務局記者発表資料、沖縄県入域観光客統計概況、沖縄県観光要覧】

年度	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
記念公園入園者数	4,607	4,889	5,002	4,975	4,549
沖縄県入域者数	7,936	8,769	9,580	10,004	10,164
(国内観光客)	6,266	6,640	6,888	7,003	7,234
(外国人観光客)	1,670	2,129	2,692	3,001	2,930

②課題

観光産業が中心の本町において、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナウイルス」という）の影響により国内外からの観光客が激減し、町内商工業者の半数以上を占める観光関連事業者が大打撃を受けてる中、当会が各事業者支援してきた中で感じた課題としては、大幅に売上が減少した事業所への経営支援（金融、補助金・助成金、給付金、事業計画策定）がより一層必要であり、小規模事業者の経営基盤強化に努めていく必要がある。特に、打撃を受けている事業者の特徴としては、県外国外の観光客をメイン顧客とした事業者であることが確認できており、そうした事業者への経営戦略の立て直しは必要であると考ええる。

また、経営者の高齢化率が高い本町では、コロナ禍による経営の厳しさから廃業を考える経営者が増えていくことが考えられるため、事業承継支援の必要性も考えられるため、事業所の廃業をくい止めることが必要である。

（２）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

観光産業に大きな強みを持つ本町の商工業者数は増加傾向にある。そのため、観光産業と連動とした新たな商工振興、農水産物を活用した商品・サービスの開発に努め、商品の訴求力や情報発信力を高めること等、販路拡大を図り小規模事業者の持続的経営発展に繋げることが必要である。

まず、この数年間はコロナ禍で経営基盤の弱体化が懸念される小規模事業者への経営基盤強化のための経営支援が大切であり、コロナウイルスの影響が終息した後も継続することで事業計画実現に向けた経営支援を行っていくことが大切である。

そのためにも、町内商工業者と密着した伴走型支援体制を構築し、そして本部町役場と観光協会と連携して取組むことで、長期的な地域一体となった観光・商工業の振興発展に繋がっていけると考える。

②第４次本部町総合計画・もとぶ産農水産物消費拡大推進性条例との連動性・整合性

「第４次本部町総合計画」において、商工業については、にぎわいと活力あふれる商工業の振興を重要視しており、観光産業と連動した商工業の促進を目指している。具体的には、中心地街の魅力化と活用促進、各種団体と連携した地産地消・地域消費の喚起拡大、もとぶブランドの確立と特産品の開発と販路拡大、健康・ウェルネスに関連した新たな地場産業の創出等である。

令和元年６月に制定された「もとぶ産農水産物消費拡大推進性条例」は、農水産物の消費拡大推進を目的に、地元農水産物の地域内での自産自消、安定供給・品質向上、PR活動、そして特産品開発や料理等の開発推進を掲げる。

当会としては、行政と一体となった地域活性化に取り組むために、商品開発と販路拡大、もとぶブランドの確立の実現を目指した支援策に取り組むことで、町経済振興策の実現に貢献していく。

③商工会としての役割

当会は昭和４８年３月に設立され、創設以来４７年に渡って地域経済団体として、地域経済の発展・振興に努めてきた。これまでは特に、シークワサーやアセローラを活用した特産品開発支援や販路拡大支援に取り組んできた。

現在は、本部町との「もとぶ産農水産物消費拡大推進性条例」に沿った自産自消と消費拡大による産業振興の発展に向け、町より事業受託して取組む商品開発を目的とした「もとぶ産業クラスター形成事業」と、本部町産品の魅力発信と消費（販路）拡大を目的とした「メイドインもとぶ産品成長産業化推進事業」を通した支援に重きを置き取り組んでいる。

今後は、上記事業支援に対する効果測定とその改善に努め、商品コンセプトの作成からマーケティング調査、販路開拓までを一貫してサポートする支援体制の構築を図るとともに、本部町産品のブランド化確立に向けて取り組んでいく。

（３）経営発達支援事業の目標

本町の基幹産業でもある観光産業は、様々な社会の環境の変化により大きなダメージを受けることが少なくない。そうした変化に柔軟に対応していくためにも、町内商工業者の経営基盤強化と持続的発展を見据えた経営支援に取り組んでいくことと、本部町の商工業振興の発展に寄与していくために、当会では下記の目標を掲げ取り組んでいく。

①経営環境の変化に対応する事業計画策定支援

宿泊・飲食サービス業や小売業、娯楽業や、観光土産品の食品製造を行う食品製造業の多い本町では、国内外の社会情勢や今回のコロナウイルス感染症拡大による影響等により観光客が減少する等、経営に大きな影響を受けることも少なくない。

そうした状況下において、新たな事業展開や既存事業の経営改善に向けた経営状況分析、事業計画の策定支援が重要であるため、本会では経営基盤強化と経営力向上に向けた事業計画の策定支援に向け、支援体制の構築から具体的な支援実施に取り組んでいく。

②地域ブランドの構築・商品開発支援と販路開拓支援

本部町が推進する「もとぶ産農水産物消費拡大」に向け、本会では町内食品製造業者が取り組む、シークワサーやアセローラ、パインアップル等、本町で生産される農産物を活かした商品開発への支援とその後の販路開拓支援に取り組むことで、商工業だけでなく農業振興の発展にも貢献していく。さらに、本部町産農産物のブランド化を図っていくために、町内商工業と本部町役場と連携して体制構築と地域ブランドの構築に向け取り組んでいく。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①経営環境の変化に対応する事業計画策定支援

コロナウイルスの影響による経営環境の変化、さらにその後の様々な環境変化に対応できる小規模事業者支援を担っていくために、当会では、環境や消費者ニーズ等を見据えた事業計画を策定するための策定支援、検証、改善を伴走型支援で行い、事業計画の再構築やビジネスモデルとして落とし込む。計画の実施に関しても国や県、町の支援策を有効に活用しながら、戦略的な経営を行っていくよう支援していく。

②地域ブランドの構築・商品開発支援と販路開拓支援

平成28年度から町役場より商品開発・販路開拓支援の事業委託を受けて、本部町産農水産物を活かした商品開発支援と、町内事業者が製造する商品の販路拡大支援を行っており、今後も本事業の担当課である町企画商工観光課と連携し、町内小規模事業者支援に取り組んでいくとともに、より魅力ある特産品開発へつなげていくために、需要動向調査や販路開拓支援の取り組み強化を図っていく。

そのために、中小機構や沖縄県産業振興公社等と連携して、各支援機関の支援制度や専門家支援を活用することで、商品コンセプトの設計から商品開発、そして販路開拓支援までが一貫した伴走型支援を行っていく。

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

これまで地域の経済動向調査は国、県、全国商工会連合会及び県内金融機関等の経済動向調査により把握はしていたが、有効活用はしていなかった。また、本町の実情に沿った地域動向調査も行っていない。

今後は、国が提供するビッグデータ（RESAS）の活用と、本町の実情に沿った景気動向調査を実施、国・県等が実施する経済動向調査と併せて、分析を行い、地域経済の現状把握と課題の抽出を行い、小規模事業者への情報提供と事業計画策定支援に活用する。

(2) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①地域の経済動向分析の公表回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	—	2回	2回	2回	2回	2回

(3) 事業内容

①国が提供するビッグデータの活用

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員が「RESAS」（地域経済分析システム）活用した地域の経済動向分析を行い、年2回（上半期1回、下半期1回）公表する。

- 【分析手法】・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析
 ・「まちづくりマップ・From-to分析」→人の動き等を分析
 ・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析
 ⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②独自の景気動向調査の実施

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に基づいて独自の調査項目を設定し、管内小規模事業者の景気動向等について、年2回調査・分析を行う。

【調査対象】管内小規模事業者40社（①製造業、②建設業、③卸売業、④小売業、⑤サービス業、⑥飲食業、⑦宿泊業、⑧その他業種、各5社）

【調査項目】売上額、仕入額、経常利益、資金繰り、受注状況、雇用状況、設備投資、客層等

【調査手法】巡回及びセミナー等開催時に依頼、回収する。

【分析手法】経営指導員が金融機関等又は外部専門家等と連携し分析を行う

（４）成果の活用

○情報収集・調査、分析した結果は商工会HPに掲載し、広く管内事業者等に周知する。

○経営指導員等が巡回指導を行う際の参考資料とする。

3-2. 需要動向調査に関すること

（１）現状と課題

町内製造業者の特徴として、地元農産物であるシークワサーやアセローラ、パイナップル等を加工した商品開発が行われており、本会においては本部町独自の商品開発事業を2017年度より支援してきたが、開発商品に対する需要動向調査を行ってこなかった。

今後は、事業者の商品開発と地域ブランドの形成に活かしていくために、地域資源の農産物であるシークワサーやアセローラ、パイナップル等を使用した商品を対象に需要動向調査に取組み、既存・新商品の改良・開発と、農産物自体の地域ブランド化、付加価値向上につなげていく。

（２）目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①既存・新商品開発の調査対象事業者数	—	2社	2社	2社	2社	2社
②試食、アンケート調査対	—	2社	2社	2社	2社	2社

対象事業者数						
③農産物イメージ調査アンケート件数	－	100 件	100 件	100 件	100 件	100 件

※ ③農産物イメージ調査アンケートについては、商品調査に関する質問と分けて、同時に調査する。

(3) 事業内容

①本町産農産物を活用した新商品開発や既存商品の改良に取り組む、食品製造業者を対象に、試作品等の試食・試用を「沖縄の産業まつり」や町内で開催する物産展にてアンケート調査を行う。

調査結果を分析した上で当該事業者にはフィードバックし新商品開発や既存商品の改良、販路拡大につなげていく。

②本部町産のシークワサーやアセローラ、パインアップルに対するイメージ調査も同時に行い、本町産農産物の地域ブランド化と付加価値向上につなげていく。

【サンプル数】 来場者 50 人程度（各物産展）

【調査手段・手法】 県内最大規模の産業まつりである「沖縄の産業まつり」（毎年 10 月開催、開催期間 3 日間、延べ来場者数約 24 万人、来場者・県内外一般客及びバイヤー等）や町内物産展の来場者に対して、支援対象事業者の商品を試食してもらい、経営指導員等が聞き取りのうえ、アンケート票へ記入する
地域資源調査については、シークワサー、アセローラ、パインアップル等に対して、上記物産展の来場者にてアンケート調査を行う

【分析手段・手法】 調査結果は販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員が分析を行う。

【調査項目】 ①味、②価格、③見た目、④商品コンセプト、⑤パッケージデザイン
⑥商品アドバイス ⑨原材料（本町産農産物）に対するイメージ

【分析結果の活用】 分析結果は、経営指導員が当該飲食店に直接説明する形でフィードバックし、更なる改良等を行う。

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

これまでの経営状況分析は、持続化補助金申請支援時に、SWOT 分析や財務分析を行うことや、金融斡旋や決算指導の一環として行っていただけで、中長期的視点にたった経営分析支援は行ってこなかった。

今後は、沖縄県商工会連合会や中小企業診断士等の専門家と連携強化を図り、専門家による小規模事業者の具体的な経営課題の解決や新規事業展開等に活用できる分析を共同実施する。

また、経営者自身が、自社の経営力向上に対して意欲を持って取り組むことを目的に、専門家を招聘して経営分析セミナーまたは個別相談会を開催する。

(2) 目標

	現行	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①経営分析セミナー等の開催（参加者数）	—	1 回 (8 名)	1 回 (8 名)	1 回 (10 名)	1 回 (10 名)	1 回 (12 名)
②分析件数	—	2 0 件	2 0 件	2 0 件	2 0 件	2 0 件

※分析件数は、経営分析セミナー以外の分析件数も含む。

(3) 事業内容

①経営分析セミナーの開催

経営分析を行う事業者の発掘のため、経営分析セミナーの開催や巡回・窓口相談を通して喚起を行う。

【募集方法】 案内文書を郵送又は商工会 HP にて広報

【開催回数】 年 1 回

【参加者数】 1 0 名

②小規模事業者の経営分析

窓口・巡回指導（記帳・決算指導、金融斡旋指導、持続化補助金申請書作成支援等）を行っている小規模事業者の中から、事業発展に意欲的な事業者や決算内容、事業状況を勘案し、経営分析が必要と思われる事業所を掘り起し経営分析を実施する。

【対 象 者】 小規模事業者、セミナー参加者の中から、経営分析が必要と思われる事業者やそれ以外にも事業拡大に前向きな事業者を計 20 社程度対象とする

【分析項目】 定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「SWOT分析」の双方を行う

≪財務分析≫売上高、経常利益、損益分岐点、粗利益率 等

≪SWOT 分析≫強み、弱み、脅威、機会 等

【分析手法】 経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフト又は類似の経営分析ツールを活用し、経営指導員が分析を行い、必要に応じて専門知識を有する専門家等と連携して行う。

(4) 分析結果の活用

分析結果は、当該事業者にはフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。

また、分析結果は、データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

5. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

これまで、主に融資相談に伴う経営改善計画書や創業計画書の作成、小規模事業者持続化補助金等の申請時において事業計画策定支援を行っているが、小規模事業者か

ら相談を受けて事業計画策定支援を行っており受け身の支援体制であった。

また、管内小規模事業者の多数に対しても事業計画策定支援の意義や重要性が浸透しておらず、周知においても不足していた。今後はセミナー開催においては、セミナー開催の目的と事業計画策定の意義を強調するなど案内文書の作成等についても改善を行い、周知方法についても改善を行う。

(2) 支援に対する考え方

事業計画策定支援セミナーの開催や、中小企業基盤整備機構、中小企業診断士等の専門家と連携した指導・助言を行い、小規模事業者の経営計画策定を支援する。

セミナー開催等においては主にA4用紙一枚にて、形式的な通知文書となっていたため、今後はセミナーの目的と期待される効果を強調し、更に支援事例を紹介していくことにより、自主的な事業計画策定を促進し支援する。

併せて、持続化補助金等の申請を契機として経営計画の策定を目指す事業者の中から、実現可能性の高いものを選定し事業計画の策定につなげていく。

(3) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①事業計画策定セミナーの開催（参加者数）	—	1回 (8名)	1回 (8名)	1回 (10名)	1回 (10名)	1回 (12名)
②事業計画策定件数	2件	4件	4件	6件	6件	6件

(4) 事業内容

①経営分析を行った事業者を対象とした「事業計画策定セミナー（又は個別相談会）」の開催

【募集方法】 案内文書を郵送又は商工会 HP にて広報

【回数】 年1回

【カリキュラム】 業務プロセス分析、経営環境分析、今後のビジョンと事業戦略等

【参加者数】 8名

②事業計画の策定

【支援対象】 経営分析を行った事業者

【手段・手法】 事業計画策定セミナーの受講者に対し、経営指導員が担当制で張り付き、外部専門家も交えて確実に事業計画の策定につなげていく。

【策定件数】 4件（R3年度）

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

現状は未実施である。小規模事業者が策定した経営計画の実現に向けて、定期的に事業の進捗状況確認や新たな経営課題について助言・指導を行い、高度かつ専門的な課題については、中小企業基盤整備機構、中小企業診断士等の専門家との連携により課題解決に取り組み、必要に応じて各種融資制度の活用や小規模事業者向け施策の情

報を提供し、対象事業者の経営計画実現に向けて伴走型の支援を行う。

(2) 支援に対する考え方

事業計画策定後は、四半期ごとに1回以上巡回訪問し、計画の進捗状況の確認や、国、県、支援機関等の支援施策を周知する。また、新たな経営課題等がないか確認するなど、事業者に寄り添ったフォローアップに努め、経営情報等は経営カルテに保存し、職員が共有できるように整理する。

進捗状況等は計画策定に関わった支援機関や専門家へ報告し、必要な指導・助言を受ける。また、専門的な支援が必要な場合は、県連専門家をはじめ、よろず支援拠点、ミラサポ等の専門家発見事業を活用する。

(3) 目標

	現行	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
フォローアップ 対象事業者数	2 件	4 件	4 件	6 件	6 件	6 件
頻度（延回数）	16 回	1 6 回	1 6 回	2 4 件	2 4 件	2 4 件
売上増加 事業者数	—	2 社	2 社	3 社	3 社	4 社
利益率 5 % 以上 増加の事業者数	—	2 社	2 社	3 社	3 社	4 社

(4) 事業内容

事業計画策定後は、四半期ごとに1回以上巡回訪問し、計画の進捗状況の確認や、国、県、支援機関等の支援施策を周知する。また、新たな経営課題等がないか確認するなど、事業者に寄り添ったフォローアップに努め、経営情報等は経営カルテに保存し、職員が共有できるように整理する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合は、沖縄県商工会連合会（北部分室・S V）や外部専門家などを投入し、今後の対応方策を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

これまで、小規模事業者の販路開拓を支援するため、沖縄県商工会連合会が主催する「沖縄の産業まつり」等や友好都市（県外）等での物産展への出店支援を行ってきたが、新たな需要開拓における具体的な支援は少なかった。

今後は、事業計画策定事業者を対象に既存商品のブラッシュアップ、新商品開発、販路開拓支援強化に向けて、中小企業基盤整備機構、よろず支援拠点、ミラサポ等の専門家と連携し、セミナー及び個別相談会等を実施し、販路開拓を目指す事業者の掘り起こしと、対象となる事業者の商品開発、販路開拓の支援を推進する。

(2) 支援に対する考え方

商工会が自前で展示会等を開催するのは困難なため、「沖縄の産業まつり」内において沖縄県商工会連合会が主管する「商工会特産品フェア・ありんくりん市」へ出展

する。

出展にあたっては、経営指導員または専門家等を投入し事前・事後の出展支援を行う。

また、中小企業基盤整備機構沖縄事務所が主催する商談会並びに商談会セミナーへ参加させ商談会の成約率向上を目指す。

(3) 目標

	現行	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①商工会 特産品フェア 出展事業者数	2 社	4 社	4 社	4 社	4 社	4 社
売上額／社	—	2 0 万円	2 0 万円	2 0 万円	2 0 万円	2 0 万円
②中小機構 商談会 参加事業者数	—	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社
成約件数／社	—	1 件	1 件	2 件	2 件	2 件

(4) 事業内容

①「沖縄の産業まつり」における、市町村商工会主催の「商工会特産品フェア・ありんくりん市」に、毎年、事業計画を策定し新商品等を開発した食料品製造業者 4 社を選定し出展させる。出展においてはより効果的に商品 P R ・購買に繋がるよう陳列等の助言を行う。

【参考：「沖縄の産業まつり」は毎年 10 月に 3 日間開催され延べ参加人数は 2 4 万人にのぼる。一般客のみならず県内外からバイヤーが来場し、毎年数多くの商談が成立している。】

②中小企業基盤整備機構沖縄事務所主催の「守礼門プログラム 商談会・評価会」に、毎年、事業計画を策定した食料品製造業者 2 社を選定し参加させる。参加させるだけでなく、商談会でのプレゼンテーションが効果的になるよう事前研修を行うとともに、事後には、名刺交換した商談相手へのアプローチ支援など、商談成立に向けた実効性のある支援を行う。

【参考：「守礼門プログラム 商談会・評価会」は毎年 10 月に開催される。沖縄県内事業者と県外食品バイヤー約 10 社を招聘しマッチングを行う、県外への販路拡大を目的とした商談会である。】

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

事業の実施状況について、評価・検証を行っておらず、効果的な事業実施の為の P D C A サイクルの確立に課題がある。

(2) 事業内容

当会の理事会と併設して、本部町企画商工観光課（課長または主担当者）、法定経営指導員、管内金融機関（「琉球銀行」「沖縄銀行」「沖縄海邦銀行」）支店長等をメンバーとする「協議会」を半期毎に開催し、経営発達支援事業の進捗状況等について評価を行

う。

当該協議会の評価結果は役員会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、商工会HP等へ掲載することで地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

経営改善普及業務を実施するにあたり、経営指導員等には、従来の記帳指導・税務指導に加え、経営・需要分析、販路開拓等の専門的知識の習得、連携先への橋渡し役を果たすための知識習得等が求められている。また経営環境の変化が激しい現代社会においては、経営指導員等の経営支援スキルをどう向上させていくかが課題である。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

経営指導員及び補助員等の支援能力の向上のため、沖縄県商工会連合会、中小企業大学校、その他関係機関が主催する「経営支援能力向上等」のセミナーに対して、計画的に経営指導員及び補助員等派遣する

②OJT制度の導入

支援経験の豊富な経営指導員又は沖縄県商工会連合会（北部分室・SV）とチームを組成し、巡回指導や窓口相談の機会を活用したOJTを積極的に実施し、組織全体としての支援能力の向上を図る。

③職員間の定期ミーティングの開催

経営指導員研修会等へ出席した経営指導員が順番で講師を務め、経営支援の基礎から話の引き出し術に至るまで、定期的なミーティング（月1回、年間12回）を開催し意見交換等を行うことで職員の支援能力の向上を図る。

④データベース化

経営指導員等が基幹システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、他職員でも一定レベル以上の対応ができるようにする。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

当商工会での、他支援機関との支援ノウハウ等の情報交換は、沖縄県商工会連合会が実施する会議・研修会、また沖縄振興開発金融公庫とのマル経資金担当者連絡会議等があるが、小規模事業者に対する、PDCAの取組みと、得られた成果の観点からの情報交換によるノウハウの蓄積は十分ではなかった。

(2) 事業内容

①沖縄振興開発金融公庫会議への出席（年3回）

沖縄振興開発金融公庫と連携し、地域経済の動向、資金需要動向、金融支援策の手法について情報交換を図る。

②北部地区商工会職員協議会・情報交換会への出席（年２回）

経営指導員、補助員等において職種毎の情報交換会に参加し、職種毎の課題解決等における支援ノウハウについて情報交換を行う。

③沖縄県商工会連合会主催の地区座談会への出席（年１回）

沖縄本島北部地区（１２市町村）１２の商工会で構成する北部地区商工会の各経営指導員と連携し、地域経済の動向、支援の現状、支援のノウハウについて情報交換を図る。小規模事業者への課題解決に向けた支援ノウハウの向上を図り、小規模事業者への金融支援に活かす。

１１．地域経済の活性化に資する取組に関すること

（１）現状と課題

本部町では観光客誘客並びに地域経済活性化を目的に、町二大まつりとして「本部海洋まつり」「もとぶ八重丘桜まつり」が開催されている。

「本部海洋まつり」については、商工会会長が実行委員長を務め商工会が中心的役割を担っている。

祭りの開催は誘客並びに一定の効果があると思われるが、開催自体が目的となり本来の目的である地域活性化について協議する場面がなくなっている。

県外・インバウンド等の観光客が順調に伸びてきていたが、新型コロナウイルスの国内・国外の感染拡大によって改めて観光客誘客に向けた協議が必要となってきた。

（２）事業内容

①「本部海洋まつり」企画・運営部会の開催（年６回）

地域活性化を協議するため、本部町、本部町観光協会、本部町飲食業組合などの関係者が一堂に参画する企画運営部会を年６回開催する。商工会は、部会の事務局を担うとともに地域活性化の中心的な役割を果たしていく。

②「もとぶ八重丘桜まつり」企画・運営部会への参加（年６回）

観光客誘客による観光産業の活性化を目的に開催される企画・運営部会に参加し観光客誘客及び地域活性化についての企画・提案を行っていく。

③「強いもとぶ経済づくり団体会議」の開催（年４回）

地域経済活性化の意見交換の場として、本部町長及び本部町商工会会長の連名で開催。

会には本部町役場（町長、副町長、教育長、各課課長）、本部町商工会（正副会長・事務局）、（一社）本部町観光協会、（一社）沖縄美ら島財団、ＪＡおきなわ本部支店、本部漁業協同組合、本部町飲食業組合、本部町建設業組合、本部町建設業者会、本部町建設コンサルタンツ協会、本部町の農業を元気にするネットワークの会、沖縄県花弁園芸農業協同組合本部支店の計１１団体の長が出席し、町の施策に対する情報交換及び意見交換が行われる。

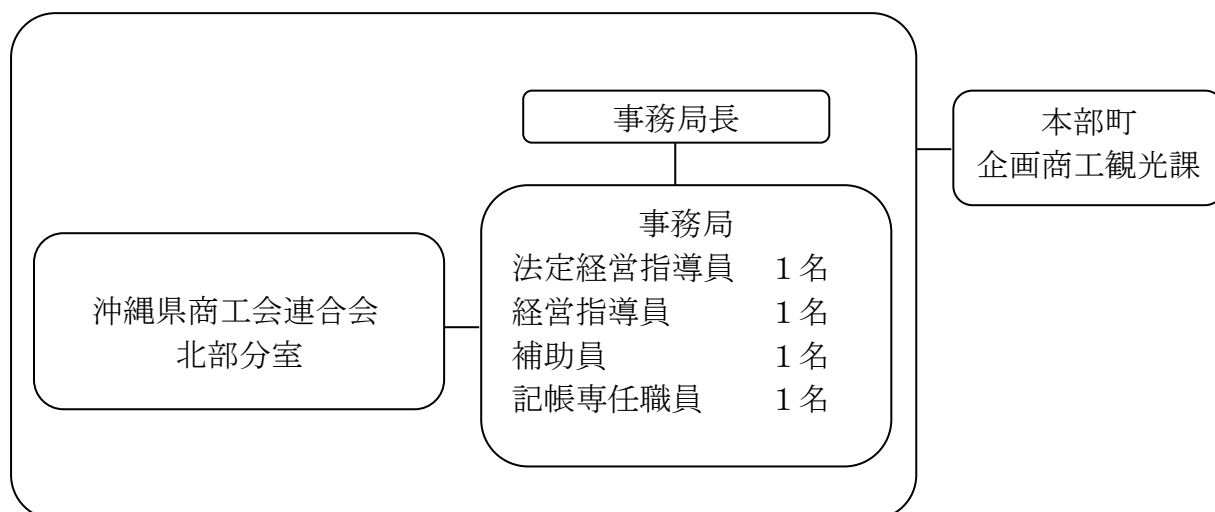
(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和 5 年 6 月現在)

- (1) 実施体制（商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制等）



- (2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 7 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

- ① 法定経営指導員の氏名、連絡先

【氏 名】 知念 寿樹

【連絡先】 本部町商工会 TEL : 0980-47-2749 Email : chinen@motobu.or.jp

- ② 当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

- (3) 商工会、関係市町村連絡先

- ① 商工会

〒905-0212

沖縄県国頭郡本部町字大浜 8 8 1 番地の 1

本部町商工会

TEL : 0980-47-2749 / FAX: 0980-47-4574

Email : shoko@motobu.or.jp

②関係市町村

〒905－0292

沖縄県国頭郡本部町字東5番地

本部町役場 企画商工観光課

TEL：0980-47-2700 ／ FAX:0980-47-4576

Email：shokan@town.motobu.okinawa.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
必要な資金の額	12, 000	12, 000	12, 000	12, 000	12, 000
経営改善普及事業 指導事業費	9, 000	9, 000	9, 000	9, 000	9, 000
地域総合振興事業費	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、県補助金、町補助金 手数料収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
無し
連携して実施する事業の内容
無し
連携して事業を実施する者の役割
無し
連携体制図等
無し